平成２８年（フ）第６６０５号
東京都西東京市東伏見４丁目１－18
破産者　松本　　孝
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６２２号
東京都千代田区岩本町２丁目１番９号
破産者　株式会社アイ・ツー・マネジメント
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６２３号
愛媛県新居浜市垣生４丁目11－６
破産者　岡野　智加
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５０号
埼玉県羽生市大字羽生1230－１－204
破産者　田村　信征
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６７９号
東京都大田区新蒲田３丁目７－６－105
破産者　西村　信吾
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８４６号
東京都練馬区石神井町６丁目８－16－201
破産者　池田　和彦
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２６７号
神奈川県横浜市泉区和泉町2316－２　パストラルビューＣ201、開始決定時の住所神奈川県横浜市泉区弥生台20－19－203
破産者　増田　信吾
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３６１号
東京都立川市上砂町１丁目13－１　都営上砂町１丁目アパート　12棟115号
破産者　藤本　有紀
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３６３号
東京都大田区南六郷２丁目38－１－104
破産者　滝口かおり（旧姓仁木・北原）
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３８６号
東京都小平市上水南町２丁目２－１
破産者　松本　洋美
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４０１号
埼玉県新座市馬場４－12－57　４－402、住民票上の住所埼玉県新座市馬場４丁目12－57－402
破産者　土切　澄子（旧姓川口）
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４１９号
東京都中央区月島２丁目10－１－2708
破産者　越智　裕介
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４２５号
東京都千代田区神田小川町３丁目11－２－312
破産者　岩崎　由理（開始決定時の氏名瀬戸口由理）
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４３１号
東京都板橋区坂下２丁目20－１－121
破産者　平山　宏顕
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４３９号
東京都大田区羽田旭町14－１－704
破産者　福島　裕之
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４８９号
東京都大田区多摩川１丁目22－18－203、開始決定時の住所東京都品川区勝島１丁目９－11
破産者　荒　　良一
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４９３号
埼玉県草加市青柳８丁目14－８
破産者　永井　啓太
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４９４号
埼玉県草加市青柳８丁目14－８
破産者　永井小百合
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５１８号
東京都足立区東綾瀬１丁目26－１－302
破産者　小林　直哉
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５１９号
東京都杉並区善福寺１丁目13－26
破産者　勅使河原寛
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５３３号
東京都目黒区原町１丁目３－９　ビレッジインパート４－204
破産者　上村由美子
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２４号
岐阜市加納高柳町３丁目８番地
破産者　株式会社丸京紙器
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所